

# 関東ブロック国公ニュース 12号

2018年1月4日

国家公務関連労働組合関東ブロック協議会

【電話】03-3501-6973

【FAX】03-3500-4391

【Eメール】

[office@tk-kokko.org](mailto:office@tk-kokko.org)

URL: <http://tk-kokko.org/>



## 謹賀新年

### 2018年 元旦

2018年は憲法が活かされ、労働者・国民が安心して暮らせる日本社会に向かう新たな一歩の年に

新年明けましておめでとうございます。今年は戌（いぬ）年ですね。戌年は次なるステップへの準備の年とも位置づけられる年だそうです。

戌年の次が十二支の最後である亥（いのしし）年で、その次2020年の子（ねずみ）年から、再び新しい十二支が始まります。

後である亥（いのしし）年で、その次2020年の子（ねずみ）年から、再び新しい十二支が始まります。



す。そんなことで戌年は、ある目標に向かっての準備の初年とも考えられたのかもしれませんが。

私たちの労働組合運動も、一日一日精一杯頑張ることは当然大事ですが、中長期のしっかりした目標を立てて組合はどうあるべきなのか、何をしたいのかを考えて種を撒き、動き始めたいものです。

安倍「暴走」政権の下で、平和と暮らしが加速度的に危うくされています。

## 《18春闘データーのご活用を》

18春闘に向かって各県国公及び単組の皆さんにおかれましては、討論集会や中央委員会、支部委員会等でその方針等をめぐって、熱い論議を交わされていることと思います。

関東ブロックでは、国公労連作成の資料に独自に作成した資料を加えて、関東ブロックとしての春闘資料を作成しました。関プロのHPのトップページに掲載しています。

是非ご活用してください。



国民の安全安心を守る公務の役割も、公務公共サービスの縮小とその担い手である国家公務員の削減で、減退させられています。

従って憲法の諸規定を守り、それを活かし、労働者・国民が安心して暮らせる日本社会の実現をめざす幅広い運動が求められています。

日本国憲法第九十九条では「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」と定められています。ですから国公労働者は憲法を守り、それを活かす運動の主要な担い手として力を尽くしたいものです。

安倍「暴走」政権とその与党は、平和と暮らしの保障を定めた日本国憲法を、改悪しようとしています。

憲法を守る運動もじっくり構え、よく論議し、ステップを組んで確実に一歩一歩前進させたいものです。しかし「憲法発議は」やるなら2018年だ！」と自民党憲法改正推進本部は息巻いています。従って憲法「改正」発議阻止の運動はそうのんびりと構えてはいられません。

丁寧な議論で、憲法擁護の運動を年明けから着実に歩もうではありませんか。

最後に各単組の組合員の皆さんのご多幸を祈念いたします。

## 官民の共同で暮らしを守る18春闘に

今年の春闘の最大の課題はまさに、「安倍暴走政治から平和と暮らしを守ろう！」に尽きると思います。

平和の問題では、憲法9条の「改正」等により、「堂々」とアメリカと一緒に海に出て戦争する国に向かって突き進んでいます。

アベノミクスは、大企業や富裕層には一層の富をもたらし、労働者・国民には貧困と格差の拡大をもたらしました。このことは政府統計によっても余すところなく証明しています。

平和な社会で、安心安全が政府によって保障される、そんな社会を構築したいものです。その為に「官民共同」の運動を更に前へと進めましょう！

